

# 2月のTOPICS

2月は

## 生活排水対策推進月間

川などの水の汚れの原因の約7割がトイレや台所、お風呂、洗濯など日常生活から出る「生活排水」です。この生活排水の影響は、河川流量が減少する冬季に大きくなります。

府では2月を「生活排水対策推進月間」とし、「食器や鍋の汚れはふき取ってから洗う」「油、食べ残しは流さない」「洗剤は適量使う」の実践にご協力をお願いします。

また、下水道を利用できる地域では下水道への接続を、当下水道の整備が見込まれない地域では、合併処理浄化槽の設置をお願いします。

### 【大阪府生活排水対策に関するホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/sei-hai/index.html>

問合せ 府環境管理室事業所  
指導課 水質指導グループ ☎  
06・6210・9585 Fax 06・  
6210・9584

## 救急に関する講習会

消防組合では、左記の講習会を実施しています。

### ● 上級救命講習（年5回）

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法を学びます。講習修了者には修了証が交付されます。

### ● 応急手当普及員講習（年2回）

所属する事業所の従業員や地域のの人などに対して「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導する、指導者の育成のための講習です。講習修了者には認定証が交付されます。

### ● 応急手当普及員再講習（不定期）

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となり、再講習修了者には新しい認定証が交付されます。

いずれも

問合せ 泉州南広域消防本部  
警防部救急課 ☎469・01  
19 平日午前9時～午後5時  
30分（音声ガイダンスが流れま  
すので、5番「救急課」を押し  
てください）

※申込方法、日程など詳しくは、消防組合ホームページをご覧ください。救命入門コースおよび普通救命講習会についての相談・申込については、泉佐野消防署 ☎463・5656へ



▲ホームページ

## 泉佐野市公園墓地（合葬式墓地）使用者募集

ひとつの大きなお墓に5千体までの遺骨を一緒に埋蔵する墓地で、市が管理を行います。個人で管理する必要がないことから、お墓の承継の心配がありません。満65歳以上の人は、生前予約も可能です。

**使用料** 1体10万円

※記名板使用料1枚5万円

（希望者のみ）

泉佐野市公園墓地区画墓地の利用者が、区画墓地を返還して合葬式墓地を利用される場合は、1/2の金額になります。

**申込資格** 次のいずれかに該当する人

①泉佐野市に住所または本籍を有し、埋蔵する親族の遺骨を

- 持っている（改葬を含む）
- ②死亡当時、泉佐野市に住所または本籍を有していた親族の遺骨を埋蔵する（改葬を含む）
- ③泉佐野市に住所または本籍を有する満65歳以上で、死後に自らの遺骨を埋蔵する
- ④泉佐野市公園墓地（区画墓地）を使用している人が、区画墓地を返還して合葬式墓地を使用する

※詳しくは「使用申込みのしおり」でご確認ください。

申込・問合せ 2月13日（火）～22

日（土・日曜日、祝日除く）に「泉佐野市公園墓地（合葬式墓地）使用申込みのしおり」を入手し、所定の用紙に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて環境衛生課へ  
※しおりは環境衛生課にありません。また、ホームページ [https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/bochi/bosyu\\_2.html](https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/bochi/bosyu_2.html) からダウンロードもできます。

## かんくうNEWS

問合せ 関西国際空港案内 ☎455-2500  
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

### ■KIX・ITAMIに

### 太陽光発電施設を新たに設置します！

このたび、関西国際空港と大阪国際空港において、新たな太陽光発電施設による発電と電力供給が、2025年4月頃より開始されることとなりました！

関西国際空港においては、既存の太陽光発電施設に今回の新設が加わることで、関西国際空港全体の太陽光発電能力は、日本の国内空港で最大規模となります。

今後も関西エアポートグループでは、脱炭素・循環経済・環境共生の取組を推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



▲設置イメージ



©Kansai Airports SORAYAN

危険物をごみとして

出さないで！

リチウムイオン電池や、中身や燃料の入ったままのスプレー缶、ボンベ、暖房器具、ポリタンクなどは、ごみ処理場では処理できません。

ごみ処理場では、これらが原因で火災や事故がたびたび発生しています。リチウムイオン電池は取扱店舗などへ、燃料などは必ず使い切った後に空缶は資源ごみ、暖房器具・ポリタンクは粗大ごみとして処分してください。

問合せ先 環境衛生課



▶実際に起きた

危険物が原因のごみ処理場火災

飼い犬の登録内容に

変更はありませんか？

飼い犬の登録内容に左記のような変更があった時は、手続きが必要ですよ。

- 飼い犬が亡くなったとき
- 飼い主の住所・氏名を変更したとき
- 飼い犬の所在地を変更したとき

マイクロチップを装着している犬の飼い主は、環境省指定登録機関（犬と猫のマイクロチップ情報登録）で登録内容の変更手続きを行ってください。健康推進課への届出は不要です。

マイクロチップを装着していない犬の飼い主は、市外から転入の場合、旧所在地にて交付された鑑札を持参し、健康推進課で手続きを行ってください。その他の変更は、健康推進課へお知らせください。

市外へ転出の場合は、転出先の自治体に問い合わせてください。

申請・問合せ先 健康推進課

※手続きには、犬・猫などの動物の同伴はご遠慮ください（盲導犬および介助犬は除く）。

地域猫活動について考えてみませんか

地域猫とは、特定の飼い主はいないが、地域住民によって継続的に給餌水などの世話をされている猫のことを言います。ご近所の理解と協力（必須）により、一定のルールのもとそれ以上数が増えないように適正に管理できれば、地域猫の寿命は3～5年（飼い猫は15～20年）と言われており、一代限りの命を全うして、その地域からかわいそうな野良猫がいなくなると考えられています。

地域猫活動の目的

所有者のいない猫を勝手気ままな「飼い主のいない猫」として放置するのではなく、猫の嫌いな人にも、ある程度許容してもらえ「地域猫」として一定の管理をして見守り、将来的には飼い主のいない猫を減らしていこう、という考えで、地域に住み着いている猫を、地域住民で世話していく活動のことをいいます。活動に際しては、下記のルールを守りましょう。

- 餌やりのルール（場所、時間を決め、食べ残しの始末など後片付けを行う）
- トイレのルール（場所を決め、糞尿の始末を行う）
- 不妊・去勢手術（望まない妊娠、かわいそうな猫を増やさないように）
- その他、その地域ごとに必要となるルール

TNRとは、Trap（捕獲する）、Neuter（不妊去勢手術）、Return（元の居場所へ戻す）、を実施する活動のことです。市では、公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体などと連携してTNR事業を行っています。



猫が好き、猫が嫌い、猫を排除したくはないが被害を受けて困っているなど、みなさんの考えは様々です。一度、みなさんの地域でもこうした取組について考えて頂きますようお願いいたします。

問合せ先 環境衛生課



## EV車充電器を設置しました

市は、令和3年9月16日に「泉佐野市気候非常事態宣言」を発表し、2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けて取り組んでいます。

その一環として電気自動車を市内で普及するよう、Terra Motors株式会社と協定を締結し、長南公民館と日根野公民館の2カ所にEV車充電器を設置し、1月10日より運用を開始しました。

**利用可能者** 施設利用者のみ

**利用可能時間** 施設の営業時間内

**料金** 1時間あたり450円(税込)

**利用方法** Terra Chargeのモバイルアプリで充電器を操作

※充電器・モバイルアプリの利用方法の詳細についてはホームページ(<https://terra-charge-howto.terramotors.co.jp/>)をご覧ください。

**問合せ** 環境衛生課



## マイナでさのぼ プレゼントキャンペーン 終了間近!

マイナでさのぼプレゼントキャンペーンの、さのぼ引換期間は2月29日(木)までとなっています。引換券を持っている人は早めに、さのぼ取扱店で引換期間内にさのぼを受け取ってください。引換期間を過ぎてのポイント付与は一切できませんので注意してください。

**問合せ** 平日午前9時～午後6時(土・日曜日、祝日除く)に泉佐野市マイナンバーカードコールセンター(☎050・5527・9651)へ

## 生産緑地地区などを変更

昨年11月29日に泉佐野市都市計画審議会が開催され、次の議案について審議が行われ計画案のとおり承認されました。

- 南部大阪都市計画生産緑地地区の変更について
- 特定生産緑地の指定について
- 南部大阪都市計画下水道の変更に ついて

**告(公)示**

令和5年12月4日  
**図書縦覧場所・問合せ**  
都市計画課(☎447・8124)

## 長期保存冷蔵庫購入助成金

食品ロス削減を目的として、電圧印加式冷蔵庫など、氷点下で凍結することなく長期間に渡り食品を保管することが可能で、かつ鮮度を保持することができる食品保管庫を購入、設置する事業者に対して、1台あたり10万円の購入助成金を交付します。

※機器が助成対象となるか、事前に環境衛生課へ確認してください。

**申請** 購入後1年以内に、所定の申請書と購入金額が分かる領収書などの必要書類を添付して環境衛生課へ。申請書・要綱などは環境衛生課ホームページ([https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/gomi/gomi\\_jigyou/josei\\_reizouko.html](https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/gomi/gomi_jigyou/josei_reizouko.html)) からダウンロードできます。

**問合せ** 環境衛生課

※助成金交付の前に、事業所が市税を完納しているかなどの審査があります。一度助成金の交付を受けた事業所は、5年を経過しないと再度交付を受けることはできません。



## 契約内容をよく確認して ウォーターサーバーのレンタル契約

**【事例】**  
スマホの機種変更のため、家電量販店内の携帯ショップに出向いた。スマホの話が終わると担当者が代わり、ウォーターサーバーの無料レンタルとミネラルウォーター(月額約3千円)の契約を勧められ、了承してしました。担当者が私のスマホから申込手続きをし、契約書は渡されていらない。2カ月間利用したがやはり必要ないので解約したいと思ひ、事業者に連絡すると、解約料が1万円を超えると知って驚いた。解約料の説明はなかった。(70歳代)

**【ポイントアドバイス】**  
● ショッピングモールや家電量販店などで突然勧誘されウォーターサーバーのレンタル契約をしたが、解約すると予期せぬ高



困った時は、消費生活センターに相談してください。

参考…(独)国民生活センター「見守り新鮮情報第468号」

額な解約料が発生したという相談が寄せられています。

●ウォーターサーバーのレンタル契約は、サーバーのレンタル料は無料でも、実際は水を定期購入する契約です。あらかじめ決められた期間は、水の購入を継続しないと解約料がかかることがあるので注意が必要です。

●家庭内の設置場所や一人で水を交換できるか、また、本当に必要かよく考えましょう。契約金額の詳細も含め、契約内容や解約条件などもよく確認し、契約書は書面でもらうようにしましょう。